

おとなりさん

地域みんなでたすけあって、ささえあって

東札幌・菊水
北白石・菊の里
第5号

2019年12月発行

生活支援体制整備事業でめざす支えあいの仕組みとは？

生活支援体制整備事業では、地域に住んでいる高齢者の日常生活の困りごとを把握し、それに対して、介護保険サービスでは提供できない軽度な生活援助（掃除や買い物、ゴミ出し、電球交換など）を地域で気軽に受けられる体制づくりを行っております。

白石区では、平成29年に、在宅高齢者を対象とした日常生活のちょっとした困りごとを解決するボランティアグループとして、しろいし生活応援「ひだまり」が立ち上がりました。「ひだまり」では、本会に相談がくる内容のうち生活支援に関わる活動の支援を行っています。区内では、まだこのグループしか立ち上がっておりませんが、当事業では、地域の実情にあわせ、様々な形で支援できるグループの立ち上げを目指しております。



重たい大型ゴミ・燃えないゴミの処分



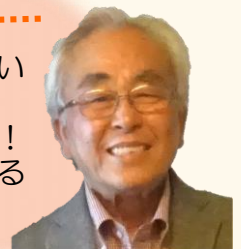
敷地内に積もった枝葉の処分



手が届きにくいところの電球交換

「ひだまり」代表より一言

こんなことでもいいのというささいな困りごとから相談に応じます。何かお困りなことはご相談下さい！わたしたちと一緒に活動いただける仲間も募集しています♪



代表大盛氏

生活支援ボランティアグループ しろいし生活応援「ひだまり」活動内容

在宅の高齢者世帯を対象とした右記お手伝いの項目に該当する軽易な生活応援活動。※一度の依頼で完結するもの。

◆活動時間◆

1回あたり概ね2時間午前 原則複数人 高所作業不可

◆費用◆ 原則無償。

※ただし外出時付き添いにかかる交通費等は依頼者負担

- | | |
|----------|----------|
| ①話相手・傾聴 | ②雪かき（軽易） |
| ③ゴミ出し | ④電球交換 |
| ⑤買物（付添） | ⑥掃除（部分） |
| ⑦洗濯 | ⑧庭の手入れ |
| ⑨カーテンの交換 | ⑩部屋の模様替え |

日常生活のちょっとした困りごと、地域支え合いのボランティアをしたいなどのご相談は

札幌市白石区社会福祉協議会（ ☎ 011-861-3700 ）まで

2019年度生活支援体制整備事業について

生活支援体制整備事業は、社会資源の把握、ニーズの把握、担い手の発掘・育成、協議体の開催などを通じて、高齢者の日常生活における困りごとを解決する体制づくりを行うことが生活支援コーディネーターの主たる業務となっています。前回の日常生活支援に関するニーズ調査に引き続き、本号では、各地区における事業の進捗状況について、ご報告させていただきます。

白石全地区 社会資源の把握

4-5月にかけて、区内にある事業所に対し、社会貢献、地域に開放可能な集いの場の提供に関する調査を実施いたしました。113の事業所より、地域貢献活動の状況や集いの場の提供に関する情報提供いただきました。また、許可いただいたものについては、その他の新情報とともに、白石区社会福祉協議会のホームページに情報掲載いたしました。



ページアドレス⇒www.sapporo-shakyo.or.jp/about/shiroishi-shakyo/livelihood/tecyou.html

北白石地区 担い手の発掘・育成



(北郷東町内会福祉推進会議)

10月10日、北郷東町内会福祉推進会議（北郷東会館）、同19日、北郷親栄第3町内会地域福祉交流会で、生活応援ボランティア講座を開催しました。北白石地区では、高齢者福祉計画のもと、来年度に有償ボランティアグループ立ち上げが計画されています。2会場の研修会では、有償ボランティアにつながる助け合いの必要性について、お話をいただきました。



(北郷親栄第3町内会地域福祉交流会)

東札幌地区 協議体の開催

11月18日、集合住宅における高齢化がすすむ東札幌地区にて、第1回目の協議体として、集合住宅における高齢者の困りごとをテーマに、UR東札幌6条団地自治会をはじめとした地域の皆様と関係機関による話し合いの機会をもちました。



東札幌地区 日常生活困りごと支援

集いの場での当事業の説明を聞いた集合住宅に居住される方から、大型ごみの搬出支援の要請をうけ、しろいし生活応援「ひだまり」登録者による支援を4月と11月に実施しました。



お問い合わせ先 **社会福祉法人 札幌市白石区社会福祉協議会**

〒003-8612 札幌市白石区南郷通1丁目南8-1 白石区複合庁舎1階

TEL **011-861-3700**

FAX(011)866-8999

担当：山口

12月から担当
変更になりました